

第1章 新市のすがた

1

新市の概要

1 概 要

新市あきる野市は、東京から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵と羽村草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部からなり、地理的に一つのまとまりをなしている。

東は福生市、羽村市に、西は檜原村、奥多摩町に、南は八王子市、北は日の出町及び青梅市に接している。

特に平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は、二つの川沿いに形成されている。秋川は、広い川幅とおだやかな流れとなって、東に向かい、多摩川と合流する。

一方、山間部は、市域の西部に広がっており、その多くは人工林となっている。また、山間部をぬうように秋川、養沢川、盆堀川が流れ、渓谷を形成している。

気候は、東京区部と比較すると気温が低く、冬季においてその差が大きくなっている。降雨日数は、夏季に多く、冬に少ない。

新市発足時の人口は、76,378人で、多摩27市中、東大和市に次ぐ第19位の規模となった。

産業面においては、特に人口が増加しているJR五日市線の秋川駅北口を中心として、商業の新規立地が進んでいる。最近は、菅生地区、西地区、小峰地区をはじめとして、研究開発型の企業立地を想定した工業団地整備を進め、さらに、平成5年には「秋留台地域総合整備計画」がまとめられ、職住近接の自立都市づくりが期待される。

秋留台地を中心として、農地・林地からなる広大な低未利用地が広がっている。これは、臨海副都心を除くと、現在都内に残されている唯一の大規模開発可能地といえる。国土庁で策定した「首都圏基本計画」の中で、秋留台地域は八王子・立川や青梅と連携し、工業生産機能と研究開発機能の集積を目指す地域とされるとともに、首都圏中央連絡道路のインターチェンジ周辺では、加工部門を併設した付加価値の高い流通機能等の立地が期待されている。また、首都圏中央連絡道路の利用によって、多摩地域～大宮・浦和地区～つくば地区～新東京国際空港を結ぶルートとして首都圏に対する物流機能の整備が要請されている。

首都圏中央連絡道路によって、研究開発機能の集積した都市の間で、人、物の交流が活発になり、機能の相乗的な向上が期待されている。

① 新市の名称『あきる野』とは

この地域は、古来、秋留郷に属し、五日市町にある古社、阿伎留神社や、秋川市にある秋川流域市町村最初の共同事業の阿伎留病院など「あきる」の名称は親しまれてきた。

また、緑豊かな自然や中心部である秋留台地をイメージし、末尾に「野」を加え、多摩川を境に東の平野の武藏野に対し、西の平野をあきる野とし、新市名とした。

② あきる野市の概略

■ 位置 (あきる野市二宮 350 番)

東経 139度17分49秒

北緯 35度43分34秒

海拔 153 メートル

■ 面積

秋川市 22.44 km²

五日市町 50.90 km²

あきる野市 73.34 km²

■ 人口 (平成 7 年 9 月 1 日 住民基本台帳)

秋川市

人 口	54,126	人
男	27,519	
女	26,607	
世帯数	18,205	世帯

人 口 76,378 人

男	38,559	
女	37,819	
世帯数	25,448	世帯

五日市町

人 口	22,252	人
男	11,040	
女	11,212	
世帯数	7,243	世帯

■ 産業構造 (平成 2 年国勢調査)

秋川市

第 1 次産業	553人(2.3%)
第 2 次産業	9,770人(40.4%)
第 3 次産業	13,847人(57.3%)
計	24,170人

第 1 次産業 833人(2.4%)

第 2 次産業 13,389人(38.8%)

第 3 次産業 20,320人(58.8%)

計 34,542人

五日市町

第 1 次産業	280人(2.7%)
第 2 次産業	3,619人(34.9%)
第 3 次産業	6,473人(62.4%)
計	10,372人

2 秋川市・五日市町の沿革

1 秋川市の歩み

緑の玄関口

秋川市は東京の西部都心から45キロ圏にあり、奥多摩の山々が丘陵に変わったあたり、中央に秋留台地が広がり、多摩川、秋川、平井川という三筋の清流に恵まれたまちである。

昭和40年以降首都圏のベットタウンとして急激な人口増加が続いており、市制施行の昭和47年の人口3万2000人から、平成7年には5万4000人を突破した。このように東方からの都市化の波と、秋川渓谷の玄関口の豊かな自然とが接するまさにグリーンフロントに位置している。

遺跡の宝庫

このような豊かな水と自然の中に早くから文化も開け、遺跡・遺物の出土地は80個所を数え、市内いたるところに縄文時代から古墳時代にかけての遺跡がある。縄文時代の遺跡としては、昭和8年に国史跡に指定された西秋留石器時代住居跡をはじめ、都の旧跡に指定されている草花石器時代住居跡や羽ヶ田石器時代住居跡などがあり、古くから発掘調査が行われ研究史に残る遺跡として有名である。そして、昭和51年から発掘調査が進められた前田耕地遺跡は、縄文草創期をはじめ、中期、後期、弥生時代、平安時代の住居跡が発見された。特にこの遺跡からは、いろいろな形の石槍や石槍を作った跡も見つかり、これらの出土品は平成2年に国の重要文化財に指定された。また、全国的にも珍しいサケ科の魚の歯なども見つかり、およそ1万年前にここに住んでいた人々の食生活ぶりを知ることができたのである。そして、二宮神社境内からは縄文時代創草期からの遺跡が多数発掘され、その出土品と二宮神社周辺の遺跡の出土品を合わせて、二宮考古館に展示され、当時の生活文化をうかがうことができる。

古墳時代から奈良時代にかけての遺跡としては、都の旧跡に指定されている雨間の大塚古墳と瀬戸岡古墳群がある。大塚古墳は、市役所のすぐ南の秋留台地にあり、一辺が約33メートル、高さが8メートルの方墳である。また、瀬戸岡古墳群は平井川の南岸に約40もの小型の積石塚古墳が集まった群集墓で、豪族が当時身につけていた玉や耳輪や直刀などが発掘された。

中世武士の活躍

平安時代には武蔵国多摩郡小川郷に属し、武蔵国におかれた4つの勅旨牧の一つ小川牧は市内小川を中心とした牧とされている。そして鎌倉時代には、この小川牧を基盤に武蔵七党の西党小川氏、二宮氏、小宮氏などが台頭し、鎌倉幕府の御家人として活躍した。ことに小川氏は、承久の乱で手柄を立て、幕府から九州鹿児島の甑島の地頭に任せられ、その後13代約400年間甑島を統治し、甑島にはその居城や代々の

墓所なども残されている。また、鹿児島には小川氏がもっていたものと思われる、建暦3年（1213）の国衙が武藏国多西郡二宮神官百姓等に宛てた二宮社領を争った小川氏と二宮氏の裁判の記録などもある。そして、小宮氏も同じころに、瀬戸内海の弓削島の地頭に任せられている。小宮氏は草花の小宮神社との結びつきが深く、小宮上野介憲明が寄進した寛正4年（1463）の梵鐘は国の重要美術品に指定され現存している。

室町期から戦国期へ

室町期には、武藏七党の諸氏に代わって当地域を支配したのは入間・多摩13郷の目代職に補された大石氏で、市内二宮にその居館があった。このころ二宮神社は小川大明神と称し武藏総社六所宮の二の宮に座し、六所隨一と呼ばれる大社になっていた。大石氏は、14世紀末二宮の居館を出て高月城、そして、滝山城に移り戦国期末まで勢力を張る。戦国大名の北条氏と領地を接する大石氏は、北条氏康の次男氏照を養子に迎え、当地も北条氏の支配となる。北条氏照は武田信玄に備えるため、滝山城から八王子城に移りその支配をさらに固めていった。しかし、北条氏も天正18年（1590年）前田利家を総指揮官とする豊臣秀吉軍により八王子城が落城し、長く続いた戦乱に終止符が打たれ、家康の関東入国を迎えることになる。

江戸期の村々

江戸時代の村々は、市域の現在の字である引田、渕上、代継、油平、牛沼、雨間、野辺、小川、二宮、平沢、原小宮、瀬戸岡、菅生、草花の14か村に分かれ、後に代継と草花村が上下に分かれ16か村になって明治に至った。村々は代官領と旗本領が複雑に入り組んだ支配となっていて、さらに一つの村を何人かの領主で分割支配する相給の村が多く、二宮は8給、平沢村は5給、雨間村は4給、瀬戸岡村は3給に分けられ、それぞれの支配ごとに名主・組頭という村役人を置いて村をまとめていた。集落は主に秋川北縁の段丘面や平井川流域・草花丘陵縁に点在し、安政2年の村柄書上帳によれば、16か村の総戸数1,032軒、人口5,023人となっている。江戸時代の農民は貧しく苦心して作ったお米もめったに口にすることなく、ふだんは雑穀を食べて暮らしていた。必要なお金は、農間稼ぎとして、男は馬で荷物を運ぶ駄賃稼ぎ、秣草刈り、薪取り、女は養蚕、黒八丈、青梅縞などの織物を織って生活を支えていた。

明治から現代へ

江戸期の村々は、明治から昭和にかけて次のような行政区画の変遷をたどっていった。

明治初年、市域の16か村は蓮山県、品川県などに所属。明治5年全村神奈川県の管轄となる。

明治6年区画改正制度による区番組制が施行

- ・ 神奈川県12区7番組 草花村、原小宮村、瀬戸岡村、菅生村、平沢村
- ・ グループ8番組 二宮村、野辺村、小川村、高月村

- ・神奈川県12区9番組 雨間村、油平村、牛沼村、下代継村、上代継村、渕上村、引田村

明治7年大区小区制が施行

- ・神奈川県12大区7小区 草花村、原小宮村、瀬戸岡村、菅生村、平沢村
- ・〃 8小区 二宮村、野辺村、小川村、高月村
- ・〃 9小区 雨間村、油平村、牛沼村、下代継村、上代継村、渕上村、引田村

明治12年多摩地域は西多摩郡、北多摩郡、南多摩郡、東多摩郡に分割され当市域は神奈川県西多摩郡に所属する。

明治17年連合戸長制が施行

- ・菅生村、瀬戸岡村、平井村の3か村連合村
- ・草花村、原小宮村、小川村、野辺村、二宮村、平沢村、雨間村の7か村連合村
- ・牛沼村、油平村、上代継村、下代継村、渕上村、引田村、山田村、伊奈村、網代村、横沢村の10か村連合村

明治22年市制町村制が施行

- ・東秋留村(小川村、野辺村、二宮村、平沢村、雨間村が合併)
- ・西秋留村(牛沼村、油平村、上代継村、下代継村、渕上村、引田村が合併)
- ・草花村、原小宮村、瀬戸岡村、菅生村、平井村は5か村連合組合村

明治26年多摩地域が神奈川県から東京府に移管

大正10年 多西村(草花村、原小宮村、瀬戸岡村、菅生村が合併)

昭和30年町村合併促進法により秋多町誕生(東秋留村、西秋留村、多西村が合併)

昭和46年秋多町に八王子市高月町切欠を編入

昭和47年秋多町を市制施行し、秋川市が誕生。

農村の変貌

明治期の農家の家内工業として黒八丈織物に従事していた農家数は、東秋留村96戸、西秋留村172戸、後の多西村97戸と黒八丈生産が盛んに行われた。しかし、大正9年の恐慌による生糸価格の暴落以後低迷を続け、さらに機械工業が出現し、化学染料を使用した機械織りの製品が大量に出回る。その影響で黒八丈生産農家は、昭和4年には全体で30軒ほどに激減している。

市域の農家は黒八丈に代わり養蚕専業化を目指し、輸出生糸の原料繭の生産をする養蚕農家になる。最盛期の大正末期から昭和の初期には、930戸が養蚕農家で全戸数の90パーセントが当たり、桑畠が畠地の70パーセントを占めるくらいであった。しかし、昭和4年からの経済恐慌のため養蚕家の経営も苦しくなり、さらに昭和16年太平洋戦争に突入すると生糸の輸出は完全に停止され、製糸工場のほとんどが軍需工場へ転換した。戦後、養蚕の農家は昭和25年には152戸、昭和35年には374戸と一時的に復活したものの、以後、一般経済の成長と都市化による農地の宅地化などにより、減退の一途をたどり昭和53年には35戸となってしまった。

「グリーンフロント秋川」構想

昭和39年頃から首都圏のベットタウンとして人口が急激に増加しはじめ、秋多町が誕生した昭和30年1万3000人から秋川市となる昭和47年には3万2000人に、さらに平成7年には5万4000人を突破した。秋川市は、奥多摩の山々が連なる恵まれた緑と、東からの都市化の広がりが重なりあった場所に位置している。市では、昭和63年に21世紀に向けて自然と都市が融合したまちづくりの基本構想として「グリーンフロント秋川」構想を策定。このなかで秋川市を西東京の新拠点都市と位置づけ、水と緑に恵まれた自然条件を活かした「活力ある田園型の高水準生活環境都市」を将来都市像と定め、21世紀にふさわしい快適で活力あるまちづくりを推進した。

2 五日市町の歩み

緑と清流の街

守り、育くまれた、美しい秋川渓谷をもつ、緑と清流の街「五日市町」は、都心より西方約50kmの位置にあり、面積は50.90km²、その約80%を山間部が占めている。町のほぼ中央を秋川が西から東に流れ、周辺を山々に囲まれた盆地に中心地がある。

現在の五日市町は、様々な歴史の変遷を経て、昭和30年に五日市町、増戸村、戸倉村、小宮村が合併し誕生したが、五日市という地名は、戦国の末期頃、この地域で五のつく日と十のつく日の五日ごとに市が開かれるようになったことからきている。長い歴史の中で、文化・伝統を大切にし、自然と調和した街づくりを求めてきたが、時代の移り変わりの波は五日市町にも訪れてきている。

遺跡

秋川河畔の河岸段丘には南に傾斜した台地があり、周辺の山裾にも水に恵まれた日当たりのよい場所が点在するため、格好の生活の場として、人々が住みはじめたのは、今からほぼ1万年前、縄文時代のことである。五日市の縄文人たちは、山裾からの豊富な湧き水などを利用し、小動物や魚などの狩猟・漁労や木の実や山菜などの植物採取を行って生活を営んでいた。

五日市町内には、遺跡・遺物の出土地が40余か所を数え、多くの竪穴式住居址や縄文式土器などが発見されている。特に小倉原遺跡や留原遺跡などでは、規模も大きい集落も見つかっている。また、町の中央の五日市高等学校遺跡からは、珍しい模様の土製耳飾（五日市高等学校所蔵、町指定文化財）や土偶、石錐も数多く見つかり、秋川での漁労生活のあとを物語っている。

平安時代から室町時代

平安時代には、五日市は武藏国多摩郡小川郷に属していた。当時の武藏国は、代表的な馬の産地で、4つの勅旨牧（石川・小川・由比・立野）があった。このうちの一

つ小川牧は、秋川市小川であったといわれ、五日市もその中に含まれていたようである。

平安初期の延喜式神名帳に多摩郡の神社が8つ載っているが、阿伎留神社が第1にあげられており、元慶8年（884年）に従四位下を賜った（「三代実録」）ことからも、中央との深い結びつきがうかがえる。

そして、鎌倉時代には有力な豪族が武士団を形成し始める。秋川流域の武士団は武藏七党のうちの西党に属しており、五日市付近との関係も深く、小川氏や大悲願寺の創始者と伝えられる平山氏も西党の流れをくむものである。

また、この頃に作られたと考えられる大悲願寺所蔵、国指定重要文化財の木造伝阿弥陀仏如来及脇侍千手觀世音菩薩・勢至菩薩坐像などがある。

14～15世紀になると、当地の土豪たちは、武州南一揆と呼ばれる集団を形成していた。戸倉の三嶋神社や阿伎留神社などに、鎌倉公方足利持氏などから武州南一揆宛に、出陣の催促と恩賞に関する内容の関係文書が保存されている。

武州南一揆は、西党の流れをくむ中小武士団による地縁的集団で、秋川流域にも1拠点があったようである。

また、この時期には板碑が多くつくられ、町文化財に指定されている建武2年（1335年）の瑞雲寺所蔵の板碑（六字名号板碑）が有名である。

北条氏照と五日市

武州南一揆が解体した後に、小田原に本拠をおいた北条氏が、五日市を支配することになった。特に永祿初期に、滝山城（八王子市）の城主であった大石定久は養子となった北条氏照に城主の座をゆずり、大石定久は戸倉城（都指定旧跡）を居城とした。

北条氏は、氏照の五日市支配の開始の準備として、広徳寺（都指定史跡）など、有力寺社の領地を直轄領に組み入れていった。支配の地盤を固めていく様子は、後北条氏虎印文書（広徳寺、三嶋神社・町指定文化財）に残っている。

しかし、天正18年（1590年）の豊臣軍により八王子城が落城し、以後、小田原城落城、徳川幕府の江戸入府と時代は中世から近世へと進んでいくことになる。

江戸期の様子

江戸時代になると、養沢・乙津・戸倉・小中野・五日市・小和田・留原・高尾・館谷・入野・深沢・三内・横沢・網代・伊奈・山田の16カ村に分かれ、すべて幕府の直轄地に属し、武州山之根筋小宮領と呼ばれた地域の一部を形成することになった。村々のうち五日市と伊奈は、北条氏の支配下にあった頃より、定期市が開かれていた。江戸時代に入り、農産物などの交換売買から、炭・薪を中心とした市に変わっていった。炭のほかには有力産物として材木があり、秋川・多摩川を筏で流し、幕末期には炭の年産20万俵、筏2000枚を数えた。

また、寛政（1789年～1801年）頃から、黒八丈と称する泥染めの絹織物が織り出され、着物・羽織の衿などに珍重され、別名「五日市」と呼ばれた。

幕末に近づくと、五日市村では炭問屋を中心に富裕層が現れてきた。慶応2年（1866年）の武州一揆の一団が五日市の問屋商人などの富裕層を襲おうとしたが、農兵を交えた村人に撃退され退散した。

明治から現代への変遷

江戸期の村々は、明治から昭和にかけて次のような行政区画の変遷をたどる。

明治 初年：五日市村は品川県に、小和田・留原・高尾・館谷・小中野・伊奈・山田の各村は蘿山県に、戸倉・入野・深沢・三内・横沢・網代の各村は西端藩に、乙津村は龍ヶ崎藩に、養沢は前橋藩にそれぞれ分属

明治 5年：新置改県により多摩郡は神奈川県に編入

明治 6年：秋川流域の村々、神奈川県第12区に編入

明治 11年：神奈川県多摩郡を東多摩郡、西多摩郡、南多摩郡、北多摩郡に分割され、当地域は神奈川県西多摩郡に所属

明治 12年：五日市村が五日市町となる

明治 17年：連合戸長役場制実施、

山田・伊奈・網代・横沢・牛沼・油平・上代継・下代継・渕上・引田村
=引田外9か村組合

三内村=大久野村と二か村組合

五日市町、小中野・小和田・留原・高尾・館谷・入野・深沢・戸倉・乙津・養沢村=五日市町外10か村組合が発足

明治 22年：市制・町村制の実施により、増戸村（網代村、山田村、伊奈村、横沢村、三内村）、明治村（深沢村、入野村、館谷村）、三ツ里村（高尾村、留原村、小和田村）、五日市町（小中野村、五日市町）、戸倉村（戸倉村）小宮村（乙津村、養沢村）が誕生

五日市町、三ツ里村、明治村、戸倉村、小宮村が組合をつくり組合役場を五日市町へ置く

明治 26年：多摩地域が神奈川県から東京府へ移管

大正 7年：三ツ里村、明治村が五日市町に合併。増戸村、五日市町、戸倉村、小宮村の1町3村となる

昭和 30年：増戸村、五日市町、戸倉村、小宮村が合併し、五日市町が誕生

五日市憲法草案

自由民権運動が盛んになった明治13年頃から、深沢村の深沢権八らにより、「五日市学芸講談会」という學習結社が組織され、講演会や討論会が開かれ、多摩の自由民権運動の一つの拠点となっていた。

このような背景のもとに、千葉卓三郎を中心に「五日市憲法草案」が明治14年に起草された。草案は、全文204条からなり、そのうち「国民の権利」に36ヶ条、「立法権」に79ヶ条を規定した民衆の側からの憲法草案である。